

科目名	刑法各論Ⅱ	
担当者	藤吉 和史 / FUJIYOSHI, Kazushi	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	犯罪と刑罰に関する法律である刑法の解釈や適用を理解する。刑法各論では、刑法典に記載されている個別的な犯罪の解釈・適用を学ぶ。後期の各論Ⅱは、社会的法益に対する罪として、放火罪、偽造罪など、国家的法益に対する罪として公務執行妨害罪、汚職の罪などを学ぶ。
	到達目標	刑法総論の一般通則とは異なり、刑法各論を学ぶ場合は、現実社会に起きているさまざまな犯罪について、学説および判例の立場も踏まえて、個別的かつ妥当な適用・解釈を理解できるようにする。
授業計画	(1) 社会的法益に対する罪 (2) 放火罪 (3) 通貨偽造罪 (4) 文書偽造罪 (5) 有価証券偽造罪 (6) 国家的法益に対する罪 (7) 公務の執行を妨害する罪 (8) 公務執行妨害罪・職務強要罪 (9) 競売等妨害罪・談合罪 (10) 犯人蔵匿罪 (11) 偽証罪 (12) 虚偽告訴罪 (13) 職権濫用罪 (14) 賄賂罪 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	テキストとプリントを復習すること。
使用教材・参考文献	【教】三原憲三『新版 刑法各論』（2009年成文堂） 【参】ポケット六法（有斐閣）、ディリー六法（三省堂）、岩波基本六法（岩波書店）、有斐閣判例六法などのうち、1冊。	
成績評価方法と基準	定期試験において、刑法各論の適用・解釈を60%以上理解したと認められる者を合格とする。出席が学則どおり（3分の2以上）あった者のみ定期試験を受験できる。	
備考	必ず六法を持参すること。とくに国家試験・公務員試験・資格試験をめざす人は判例六法をお勧めします。	